

補助金・給付金事業型

本事業に関連する令和3年度の行政事業レビューシートの事業番号(0126)

【総務省】電波遮へい対策事業

事業の概要

電波遮へい対策事業は、鉄道トンネル等の人工的な構築物により電波が遮へいされる場所において、移動通信用中継施設を設置して携帯電話等を利用可能にすることにより、電波の適正な利用を確保する事業です。

フルコスト(間接コスト) 4,969万円

(内訳)

人にかかるコスト	3,978万円
物にかかるコスト	795万円
庁舎等(減価償却費)	95万円
事業コスト	100万円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額 (現金給付等)	22.6億円

単位当たりコスト

新幹線トンネル対策距離当たりコスト: 19.8万円

(参考)単位: 新幹線トンネル対策距離 250 km

道路トンネル対策距離当たりコスト: 139.5万円

(参考)単位: 高速道路及び直轄国道トンネル対策距離 35 km

在来線トンネル対策距離当たりコスト: 637.0万円

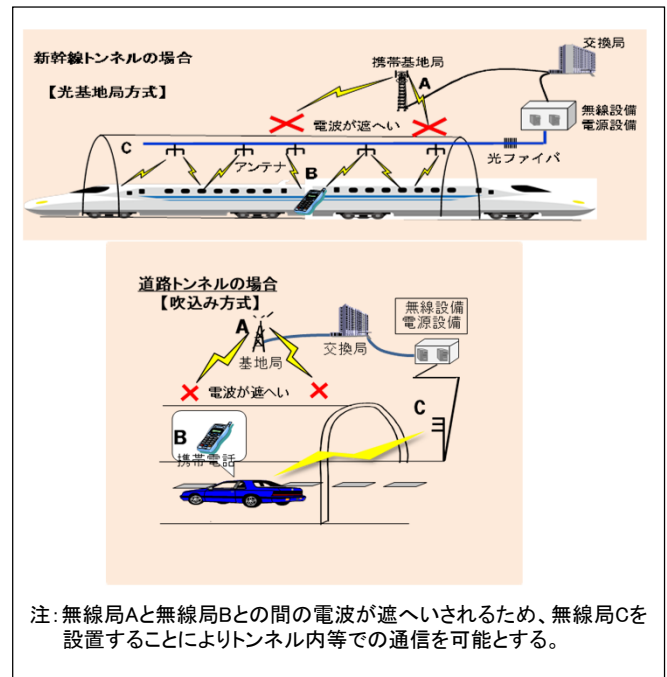
(参考)単位: 在来線トンネル対策距離 7 km

国民1人当たりコスト: 0.4円

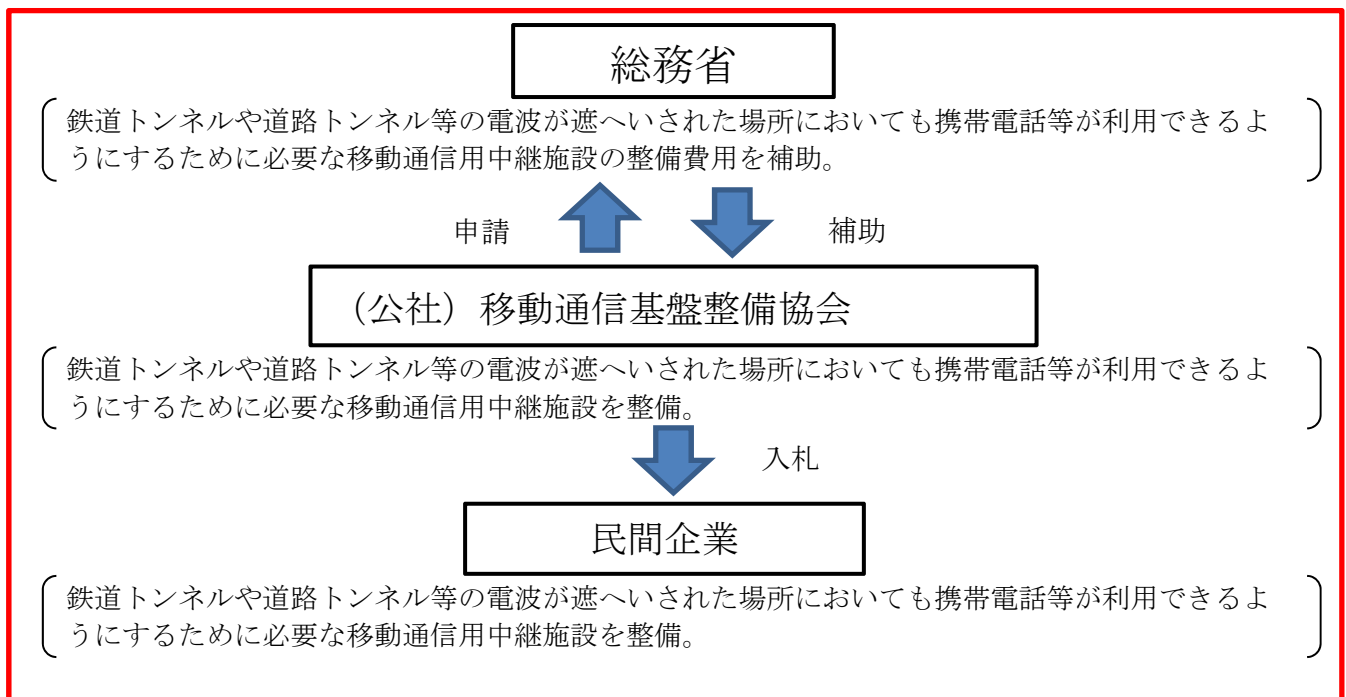
(参考)単位: 総人口 123,250,274 人

間接コスト率

2.1%



電波遮へい対策事業の流れ



【総務省】無線システム普及支援事業
(高度無線環境整備推進事業)

事業の概要

条件不利地域等(過疎地、辺地、離島など)において、地方公共団体、電気通信事業者等が高速・大容量無線通信の前提となる伝送路設備(光ファイバ)やそれに伴う局舎内設備を整備する場合に、国がそれらの整備費用の一部を補助する。
また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助する。

フルコスト(間接コスト) 7,198万円

(内訳)

人にかかるコスト	5,692万円
物にかかるコスト	1,135万円
庁舎等(減価償却費)	299万円
事業コスト	70万円

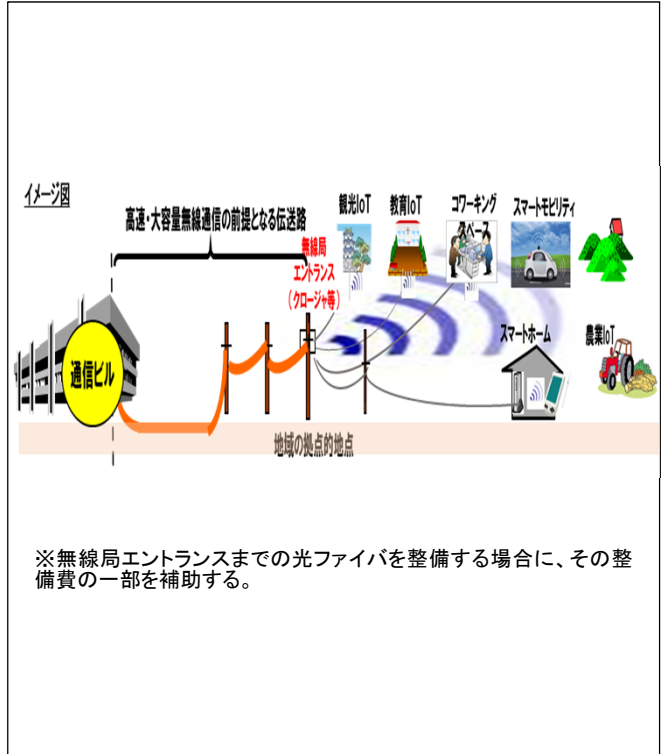
(参考)自己収入	一億円
資源配分類 (現金給付等)	47.7億円

単位当たりコスト

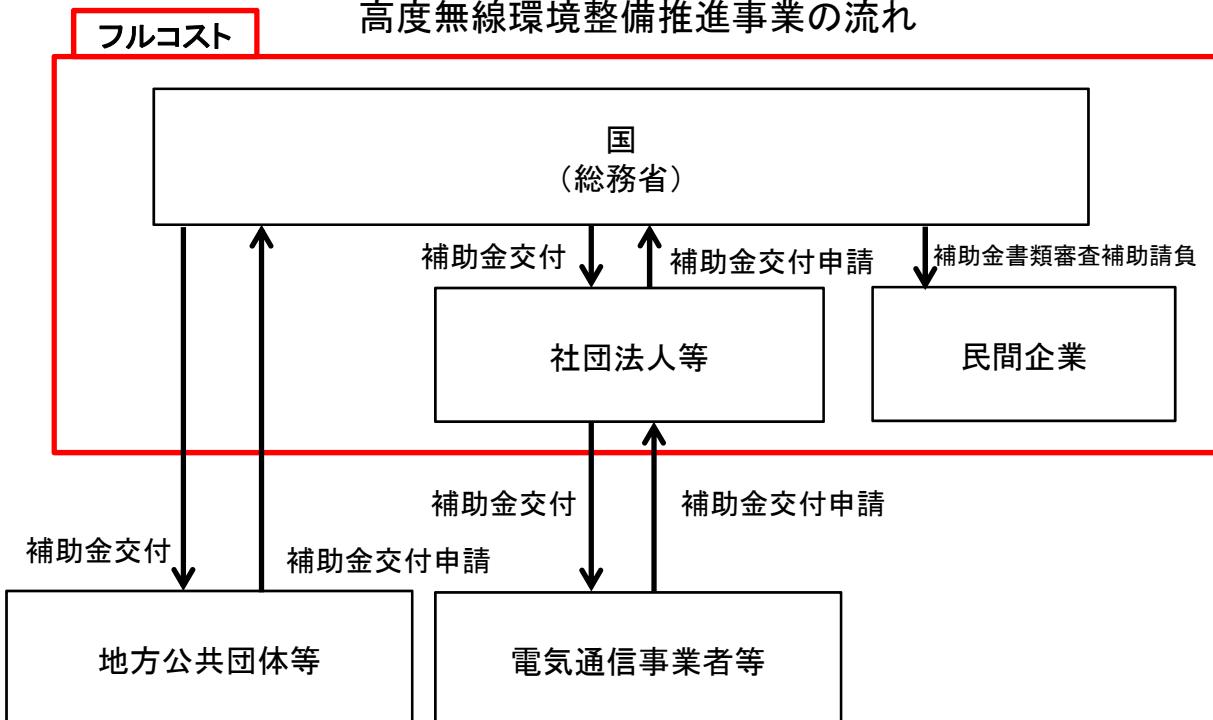
整備世帯数当たりコスト: 1,472円
(参考)単位: 高度無線環境整備推進事業による
整備世帯数 48,894世帯

国民1人当たりコスト: 0.6円
(参考)単位: 総人口 123,250,274人

間接コスト率
1.5%



高度無線環境整備推進事業の流れ



【総務省】恩給支給事業

事業の概要

恩給支給事業は、国家のために命を賭して尽くされた旧軍人等の方々とそのご遺族に対して、国が国家補償を基本として恩給受給者の生活の支えとなる恩給等を支給する事業です。

フルコスト(間接コスト) 10.7億円

(内訳)

人にかかるコスト	3.4億円
物にかかるコスト	0.4億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	6.7億円

(参考)自己収入	一億円
資源配分額(現金給付等)	2,300.8億円

単位当たりコスト

受給者当たりコスト: 5,049円
(参考)単位:受給者数 212,050人

国民1人当たりコスト: 8円
(参考)単位:総人口 123,250,274人

間接コスト率
0.4%

恩給の種類(支給対象者)

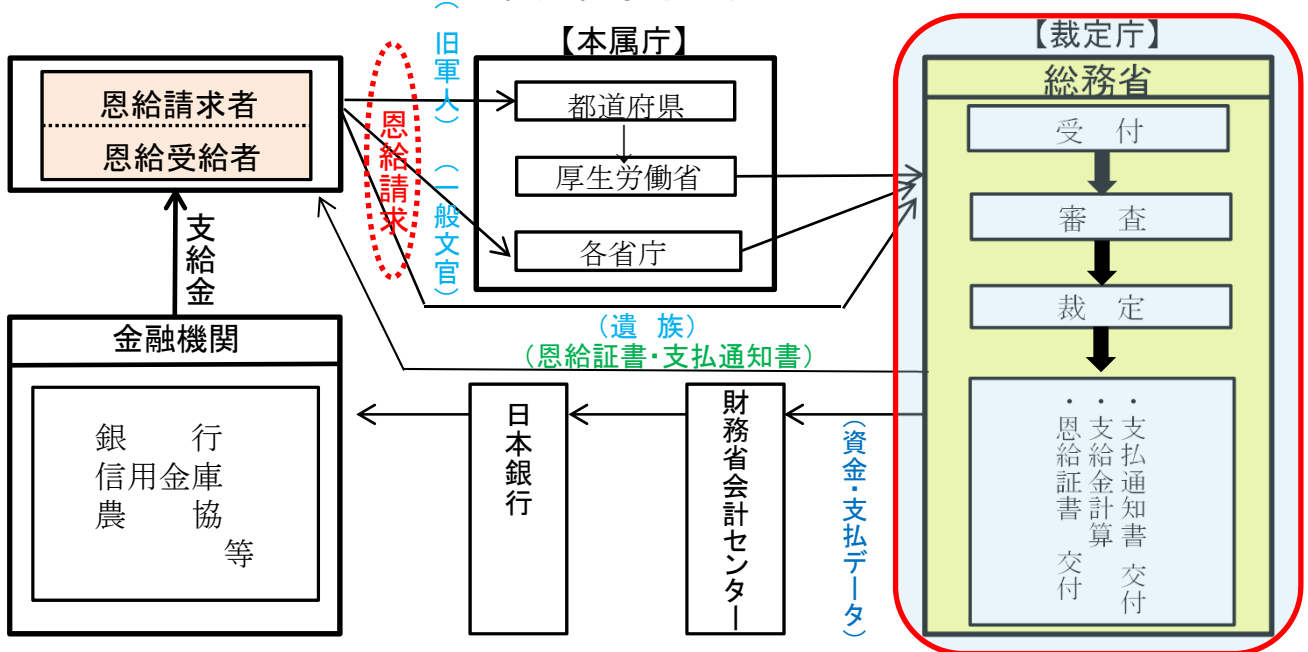
本人に対する支給

普通恩給	最短期限以上在職して退職した者
増加恩給	公務に起因する傷病により、重度の障害を有する者(項症者) ※この他、必ず普通恩給が併給される。
傷病恩給	傷病年金 公務に起因する傷病により、増加恩給の程度には達しないが、一定程度以上の障害を有する者(款症者)
特例傷病恩給	昭和16.12.8以後、本邦等で職務に関連して受傷罹病し、障害を有する旧軍人等

遺族に対する支給

普通扶助料	普通恩給受給者の遺族
公務扶助料	公務傷病により死亡した者の遺族(戦没者の遺族がその代表例)
増加非公死扶助料	公務以外の事由により死亡(平病死)した増加恩給受給者の遺族
特例扶助料	昭和16.12.8以後、本邦等で職務に関連する傷病により死亡した旧軍人等の遺族
傷病者遺族特別年金	平病死した傷病年金又は特例傷病恩給受給者の遺族

恩給支給事業の流れ



※総務省は裁定庁であるため、恩給の請求は本属庁を経由して行います。

旧軍人の恩給請求については、退職当時の本籍地の都道府県を経て厚生労働省に進達されたのち、総務省が受付、審査・裁定、支給を行います。

※フルコストの範囲は「 」で示す部分。

【総務省】消防庁危機管理機能の充実・確保事業

事業の概要

消防庁危機管理機能の充実・確保事業は、東日本大震災の教訓等を踏まえ、今後発生が懸念される南海トラフや首都直下地震等の大規模自然災害等が発生した場合にあっても、災害応急対応を迅速・的確に行い、国民の命を守るという消防庁の使命を果たすため、消防庁と各地方公共団体・消防機関が連携した災害対応能力の向上、消防庁が所掌する消防防災業務を支援するシステムの一元化等の効率化、高度化による大規模災害時にも継続的に災害応急活動が可能となるよう耐災害性の強化等、消防庁の危機管理能力の向上を図る事業です。

フルコスト 10.9億円

(内訳)

人にかかるコスト	2.1億円
物にかかるコスト	0.3億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	8.4億円

(参考)自己収入	-1億円
資源配分額(現金給付等)	-1億円

単位当たりコスト

一元化システム当たりコスト: 0.6億円

(参考)単位:一元化システム数 18件

国民1人当たりコスト: 8円

(参考)単位:総人口 123,250,274人



消防防災・危機管理センター

消防庁危機管理機能の充実・確保事業の流れ

フルコスト

消防庁

消防防災・危機管理センター(合同庁舎2号館内)

- ・大規模災害時に災害対策本部を設置
- ・地方公共団体からの情報収集、官邸への報告、緊急消防援助隊のオペレーション等

委託

国民保護訓練

民間事業者・公益法人等

- システムの更改・構築・改修・運用保守業務
- 通信設備改修工事
- 通信設備保守業務 等

地方公共団体等

- 災害対応訓練
※平時から実働能力の向上を図る

これらを通じて

- システム一元化等を通じた運用保守の効率化
※その際必要に応じた機能強化・高度化
- バックアップシステムの構築
(速やかに業務復旧・継続が必要な災害応急対応に係るシステム)

その他事業型

【総務省】統計調査の実施等事業(経常調査等)

本事業に関連する令和3年度の行政事業レビューシートの事業番号(0167)

事業の概要

統計調査の実施等事業(経常調査等)は、統計需要や調査環境の変化に対応した統計調査を着実に実施し、必要不可欠な公的統計を体系的かつ効率的に整備するとともに、統計情報を的確に提供することを通じて、国民・企業等の様々な意思決定を助け、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とし、国民の就業・不就業を明らかにする労働力調査、家計の実態を明らかにする家計調査、物価動向を明らかにする小売物価統計調査(消費者物価指数)や、個人企業経済調査、科学技術研究調査、家計消費状況調査、サービス産業動向調査、家計消費単身モニター調査の実施及び結果の公表等を実施する事業です。

フルコスト 131.7 億円

うち国におけるフルコスト 100.5億円 (内訳)		うち(独)統計センター におけるフルコスト 31.1億円 (内訳)	
人にかかるコスト	24.8億円	業務費用(人件費)	22.1億円
物にかかるコスト	7.8億円	業務費用(人件費以外)	8.9億円
庁舎等(減価償却費)	0.2億円	減価償却相当額	1億円
事業コスト	67.7億円	減損損失相当額	1億円
(参考)自己収入	1億円	(参考)自己収入	1億円
資源配分類 (現金給付等)	1億円	資源配分類 (現金給付等)	1億円



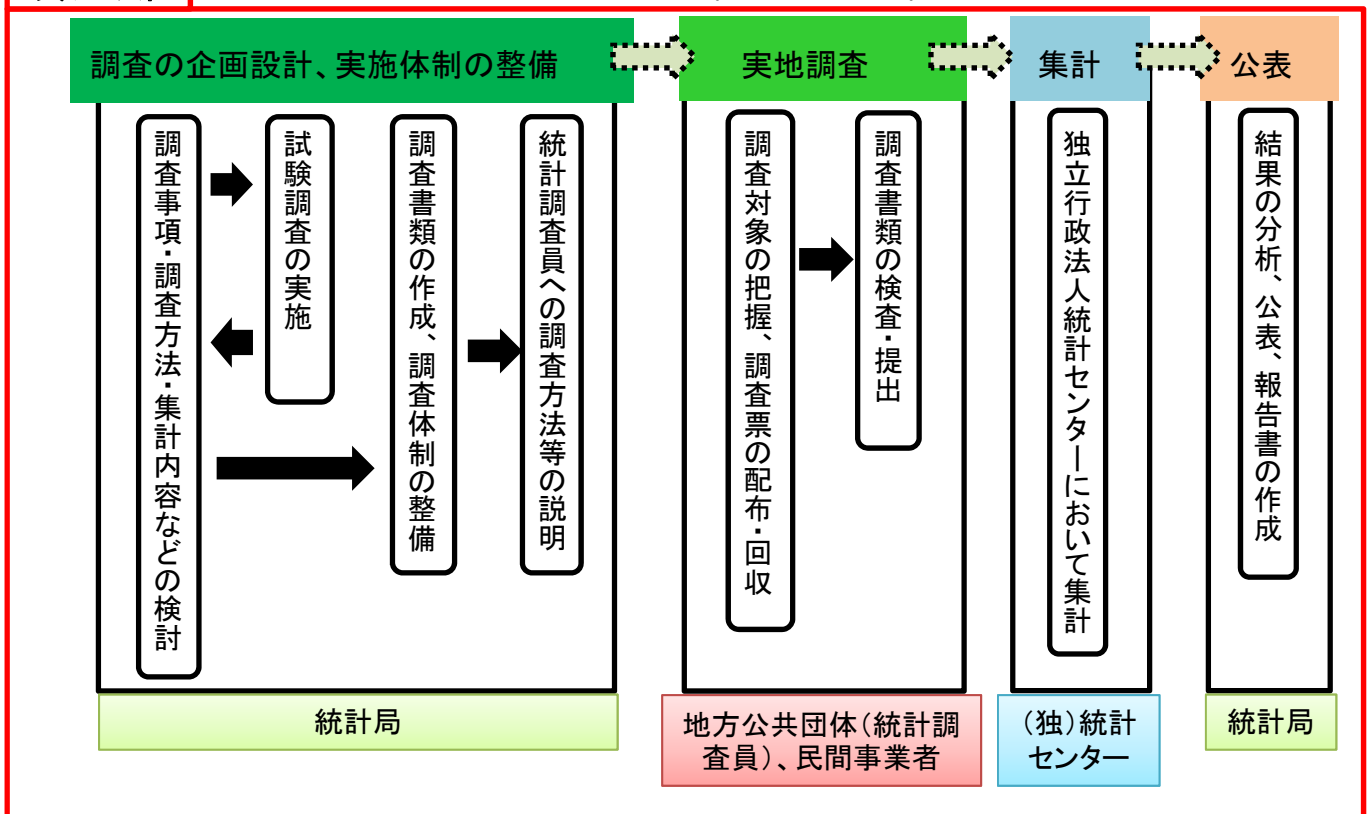
単位当たりコスト

調査当たりコスト: 16.4億円
(参考)単位:調査数 8件

国民1人当たりコスト: 106円
(参考)単位:総人口 123,250,274人

フルコスト

統計調査の実施等事業(経常調査等)の流れ



その他事業型

本事業に関連する令和3年度の行政事業レビューシートの事業番号(0017)

【総務省】地方への移住・交流の推進事業

事業の概要

地方への移住・交流の推進事業は、地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口として「移住・交流情報ガーデン」を開設し、移住希望者のニーズに応じて地方公共団体へあっせんするほか、地方への移住・交流に関する都市住民のニーズや意識、動向の把握を行い、情報発信するとともに、地方への移住・交流の機運を醸成する事業です。

フルコスト 1.2億円

(内訳)

人にかかるコスト	0.1億円
物にかかるコスト	0.1億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	0.9億円

(参考) 自己収入	- 億円
資源配分額 (現金給付等)	- 億円

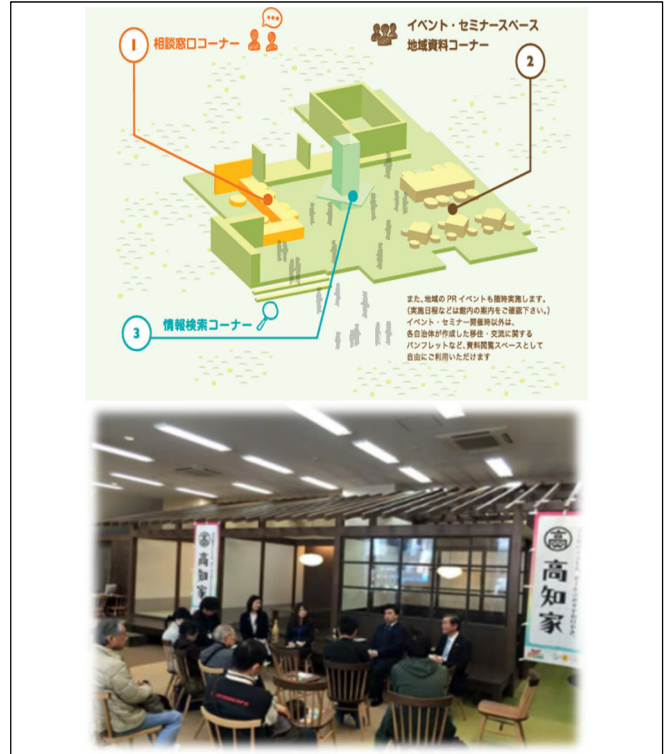
単位当たりコスト

自治体への斡旋件数当たりコスト: 13.5万円

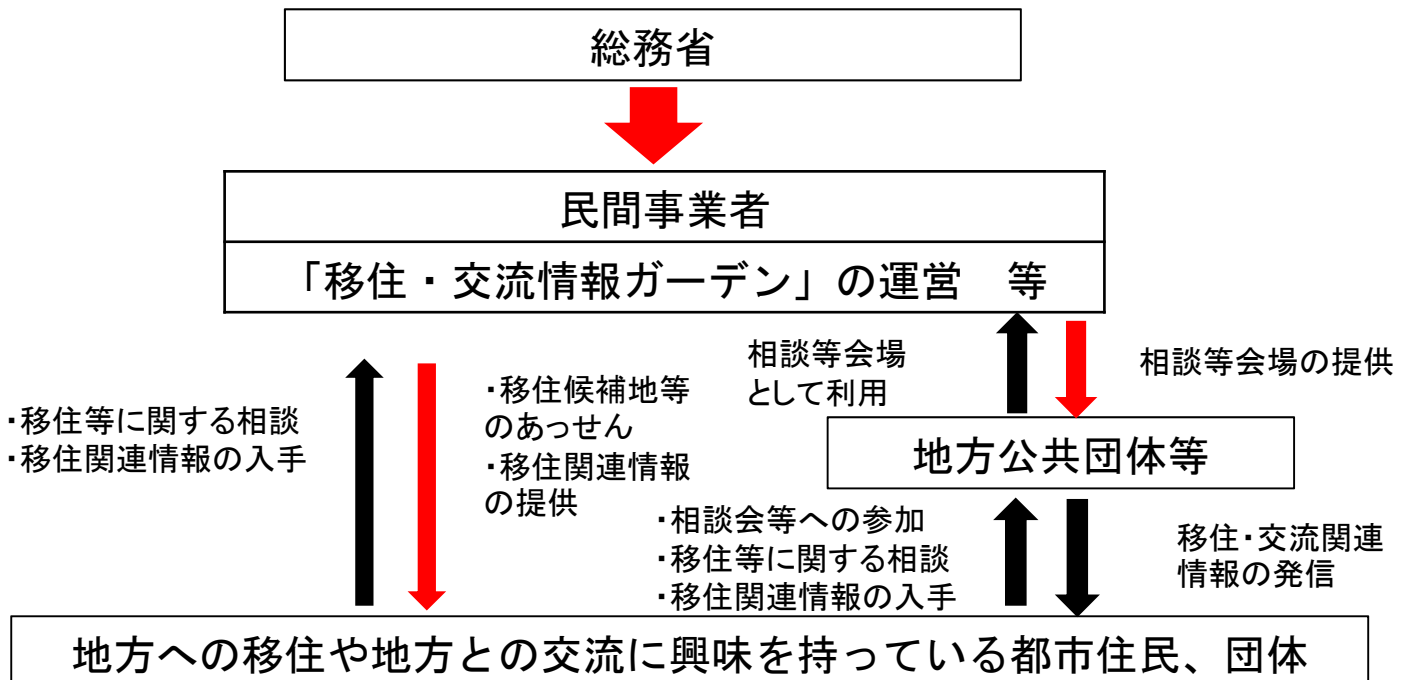
(参考) 単位: 自治体への斡旋件数 914 件

国民1人当たりコスト: 1円

(参考) 単位: 総人口 123,250,274人



地方への移住・交流の推進事業の流れ



※フルコストの範囲は「↓」で示す部分。

様式3別添

【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査（人事院）及び省庁別財務書類における業務費用計算書等を活用して算定しております。

1. 人にかかるコスト

国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、事業・業務に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して算出した職員数を乗じて、当該事業・業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

2. 物にかかるコスト

業務費用計算書に計上されている庁費等の事務費の金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「物にかかるコスト」を算出しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

庁舎等（減価償却費）についても、上記「2. 物にかかるコスト」と同様、業務費用計算書に計上されている金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「庁舎等（減価償却費）」を算出しております。

4. 事業コスト

業務費用計算書に計上されている事業・業務に直接要する費用を事業コストとして算出しております。なお、「補助金・給付金事業型」については、資源配分（現金等の給付額）に要したコスト（間接コスト）をフルコストとして算出しているため、資源配分額そのものは含まれておりません。

5. 独立行政法人等におけるフルコストの算定方法

独立行政法人等を通じて事業・業務を実施している場合においては、「セグメント情報」や「行政コスト計算書」等を活用して、独立行政法人等において発生したコストを算出しております。

6. 自己収入

手数料等として、税以外で直接受け入れた収入がある場合には、その額について算出しております。

7. 資源配分額

国から交付された現金等が最終的に国民等へ行き渡った金額を算出しております。

特記事項

1. 令和元年度までは、試行的な取組としてフルコスト情報の開示を行っていましたが、令和2年度より、本格的な取組としてフルコスト情報を開示しております。その際、算出方法等を一部変更しているため、試行的取組と同一の事業であっても令和元年度の計数と単純な経年比較ができない場合があります。
2. 計数については、原則として表示単位未満切り捨てで処理しております。このため、合計額が一致しないことがあります。
3. 割合については、原則として小数点第2位を切り捨て、小数点第1位までの表示としています。

公表している事業についての問い合わせ先

総務省大臣官房会計課決算第1係 電話番号 03-5253-5134